

# 重代の太刀

## ―「銘尽」の説話世界を中心に―

鈴木雄一

はじめに

古代において、「草薙剣」にまつわる神話が現れて以来、非常に数多くの刀剣に関する説話・伝承が生み出されてきた。その歴史の中で、中世、特に室町期には、量の面でそれまでとは比較にならないほど数多くの説話・伝承が現れ、質的にも古代とは変化していたものと考えられる。

次の例は、その室町期の刀剣説話を代表するものの一つである。

『畠山記（足利季世記 卷一）』「畠山政長自害之事」（引用は

改定史籍集覧による。以下、引用文には私に句読点・傍線を付した）

：明応二年四月九日ノ夜ニ入テ、政長ハ心ヤスシトテ、葉室大納言光忠卿以下、籠城ノ人々最後盃シテ、ナミイテ腹ヲ切給フ。政長、藤四郎ノ刀ニテ腹ヲ三度マテ引給ヘトモ、曾而キレサリシカハ、ナケヤリ給ヘハ、ソハナルヤケンニアタリ、ヤケンヲハウラヲモテニ重トヲシケル。扱コソ、ヤケン藤四郎トモ申ケル。扱テハ重代ノ刀ニテ、主ヲ惜ミケルソヤ。イカ、スヘキ。ト宣フ處ニ、丹下備後守、カムリ落シノ信国ノ刀ヲヌイテ、己

レカモ、ヲニツ突通、イカニモ刃ヨシトテ政長工奉ル。：

この記事には、「（畠山家の）重代」であった「（粟田口）藤四郎（吉光）」という鍛冶の作った刀が、「ヤケン藤四郎」と呼ばれることになった由来が示されている。この説話の中心的興味は、「ヤケン藤四郎」という呼び名の由来となった事件にある。しかしここでは、その刀剣が畠山家に代々伝えられ、この家を守るべく存在した「重代ノ刀」であったが故に、薬研を突き通す程の優れた切れ味の刀でありながら、畠山家の当主の身を傷つけることができなかったという形で、「重代の刀剣の説話」としての結構が保たれている。

この、「重代の刀剣」の由来を伝える説話は、上代に「草薙剣」が天皇家の重代として存在して以来、刀剣説話・伝承の世界の最も主要な話柄として受け継がれてきた。大量の刀剣説話・伝承が存在した中世にあってもこの事情は同様であった。しかし「重代の刀剣」という話柄の存在がもたらしたものは、古代と中世とは異なるものであったと考えられる。また、古代と中世との間に見られる変化としては、刀剣の作者の名が記されるようになることが付け加えられる。

本稿では、従来おもに文芸作品所収の説話によって認識されてきた中世の刀剣説話・伝承の世界が、実際にはより多様な形で大量に伝えられていたことを、幾つかの資料を使って示していく。そして、「重代の刀剣」という形で数多くの説話が現れることの背景と、刀剣の作者の注記が説話・伝承の中で担っていた機能について、当時の刀剣に関する文化状況を探りつつ検討し、この説話世界のおよその輪郭を描こうと試みるものである。

### 一 中世における刀剣への関心―「銘」を中心に―

中世における刀剣の説話・伝承について考えるために、当時刀剣がどのような形で人々の関心を集めていたのかをまず確認しておく。古記録の類を調査してみると、刀剣への興味に変化が窺える記事が現れるのは大体応永の末頃からである。

『看聞日記』応永三十一年十一月十四日

(続群書類従。以下、漢文については返り点を私に付した)

…抑安祥寺僧実意浪平劍作若宮へ進レ之。…

『同』永享二年四月二十九日(同前)

…室町殿院参。自二仙洞一被レ進二御引物一御劍二腰金作鬼御

馬一疋…

『康富記』文安元年四月四日(増補史料大成)

…昨夕及二引物一云々、色々被二取出一、一見了。太刀長光、

繪二幅一、…

これらは、いずれも刀剣が贈答に用いられている例で、「浪平作」

とか「長光作」という形で刀鍛冶の名前を記していることが注意される。このような注記は、以後近世に至るまで様々な記録の中で見られ、室町期を通じて刀剣の作者の名が問題にされていたらしい。刀鍛冶の名は、刀身の柄の部分に刻まれたとき「銘」となる。次の記事等を見ると、当時の人々は「銘」を通して刀剣の作者を意識していたものと考えられる。

『言国卿記』明応二年六月二十八日(史料集)

一、富仲、以レ予縣二御目一、則国作二刀ノナカゴ名以下予二

ウツサセラル、也。御前ニテ也。儀定所座也。夜入如レ此。この記事では、宮中において公卿が天皇の前で刀の「ナカゴ」(刀身の柄の部分)、「名」(銘)を写しており、「銘」というものが具体的に問題にされ、実際に目で見る身近なものであったことがわかる。

一方、次のような記事から、武士の間でも銘が問題にされていたことが知られる。

『大内問答』(群書類従)

一、太刀かたな、銘によりて引出物に成申さず候哉。同中心き

りたる刀、又無銘の太刀かたなはいかゞの事。

銘によりて御物ニハ不レ成候。…無銘の事、式々の進物に

は不レ成候。常には不レ苦候。…

『土岐家問書』(同前)

一、鍛冶の中に可レ然物と云位あり。其おこる所の子細ハ鹿苑院殿の御時、宇津宮入道、天下の目利たりしに、式時殿中にて仰出されし旨ハ、諸侍に下さる、御太刀をば、定而聊

爾におもふべからざる歟。然るに、よからぬものを下されんハ然るべからず。可レ燃物を注し申べき由、仰出さる、時、則御前にて注したるもの也。然る間数も多からず、又上作名などは不レ加ニ書之一。

『宗五大双紙』（同前）

御物に成り候太刀の銘、神息、天国、真守、宗近、正恒、信房、行平紀神大夫、友成、三池伝太、久国、国吉、有国、吉光藤四郎、国綱、正宗、貞宗、国俊、包平、則国、安国、国友、菊十六葉あ国、次なども成候歟。此外も可レ有候。太刀覚たる分注し候。但たしかならず候。

これらの例では、どのような銘の「太刀かたな」ならば進物にふさわしい優れた刀剣であるかとか、無銘では余りよくない等という形で、「銘」の優劣に関する興味が顕著である。

また文芸作品等の世界では、もう少し早い時期から刀剣の銘、作者への関心が現れる。

『平家物語』延慶本 第五本「越中前司盛俊被討事」（汲古書院刊行の影印本による。この記事、長門本・盛衰記にもあり）

…彼刀ハ薩摩国世代ノ住人、浪ノ平五カ打タリケル、フタシト  
ロト云刀ニ、ツカニハ桑ニ竹ヲ合タリケル刀…

『太平記』玄玖本 卷第十「長崎基氏翔之事」（勉誠社刊行の影印本による。振り仮名省略。この記事、他の諸本にもあり）

…基氏力帯タル面影ト云太刀ハ、来太郎力百日精進ノ、百貫ニ  
テ五尺三寸ニ打セタル太刀ナレハ…

『新札往来』康暦二年 素阿自筆本（日本教科書大系二）

太刀刀之身、昔之天国以後、得タル其名ヲ鍛冶、雖オヨブ覃ニ数百人ニ、紀新大夫舞草、中比後鳥羽院ノ番鍛冶、御製作者、以レ菊為レ銘。此外、粟田口・藤林・国吉・吉光以下又三條小鍛冶、了戒・定秀・千手院・尻懸・一文字・仲次郎。此等ハ大略其振舞如ク劍ノ候。御所持候者、少々可ニ拝領ス候。

このように、延慶本の記事を初出として、鎌倉最末期から後の作品では刀剣の作者を注記する記述が徐々に現れ、特に所謂後期軍記の世界によく見られる。また『新札往来』の記述には、前掲の武家故実書の記事と同様、優れた鍛冶への関心と評価が明確に示されている。以上のことから、遅くとも鎌倉時代末頃には刀剣の作者、及び「銘」が意識され始め、室町期にはその優劣の評価もかなり定まっていたものと推測される。

ここで、銘に関心が持たれるようになった背景について考えてみると、遅くとも鎌倉時代中期頃から実際に刀剣に銘が刻まれ始めるということが挙げられる。刀剣作者の名と年号が共に銘として刀身に刻まれた例は、「行正 平治元年八月二日」が現存する最古のものとして知られるが、これは或いは偽銘かともされている。しかしその後でも、「元文」「建保」「宝治」「建長」（各一振）に始まり、「嘉元」「正和」「建武」といった鎌倉最末期には、十から二十程度の現存例が見られ、時代が下るほどに増加していく。<sup>(1)</sup> 以上のような状況を裏付けると、銘について専門的な知識を持った人々が鎌倉時代末頃に存在したであろうことが、次の資料から窺える。

『増鏡』第二「新島守」（日本古典文学大系）

：（後鳥羽院は）劍などを御覽じ知事さへ、いかで習はせ給へるにか、道の者にもや、まさりてかしくおはしませば、御前にてよきあしき定めさせ給ふ。：

『源平盛衰記』卷十六「三位入道芸道等事」

（勉誠社刊行の慶長古活字版の影印本による）

：折節頼政参会タリ。信頼欺之、イカニ劍ハ見知給ヘルカト申。頼政弓矢取身ニテ侍ル。如形知リタル候ト云。：頼政打見テ仰テ、マメヤカノ御劍也。朝家ノ御守タルベシ。其故ハ太神宮ニ五ノ劍アリ。当時内裏ニ御座ス。宝劍ハ第二ノ劍。是ハ第三ノ劍也。但頼政イカシテ神劍ヲ知侍ルベキナレ共、作人ニ依テ劍体ヲ知。：

この二つの記事から、遅くとも両書の成立したとおぼしい鎌倉末期から南北朝期には、刀劍の善し悪しを見分け、「作人ニ依テ劍体ヲ知」ことのできる専門的な能力を備えた人々が存在し、「道の者」という形で認識されていたと考えられる。こうした人々は、前掲の武家故実書類の記事から、時代が下るにつれて更に具体的な知識を増し、専門性の高い能力を身につけていったようである。そして近世になると、「本阿弥家」に代表される刀劍鑑定を職能とする人々に成長していったものと推測される。

## 二 中世の刀劍に関する伝書「銘尽」について

中世、特に鎌倉末期から室町期にかけては、刀劍が意識されるとき作者や銘にまで関心が及び、とりわけその優劣に関する興味の大

きかったことが認められた。同じ頃、「銘」への関心が具体的に現れ、且つ刀劍に関する多くの説話・伝承が収められている一群の書物が存在していた。それらの書物は「銘尽」と呼ばれ、基本的に享受者に「相伝」される形で伝わった「伝書」と考えてよい。このことは、後掲の表一で示す銘尽諸本の奥書の内、②「利永本銘尽」に相伝系図が記されたり、③「伊勢貞親本銘尽」に「重阿相伝秘本」、⑩・⑪の本で「書写相伝畢」等とあることから知られる。

銘尽とは、その名の通り日本全国の刀鍛冶の名、即ち銘を大量（数百から千ほど）に集め、国別或いは時代順に分類した、いわば銘の事典としての性格を持つものと言える。そして銘尽に集められた鍛冶の内、大体一割から二割程度が優れた鍛冶と評価され、それらの鍛冶の作った刀劍の作風や説話・伝承が記される。刀劍に関する説話・伝承については次節で扱うこととし、本節では銘尽についての概略を示す。

最初に、銘尽についての調査・研究の状況を確認しておく。従来の研究は、おもに刀劍鑑定の分野において、銘尽が持つ主要な機能である鑑定的な記事が注目され、江戸時代以後主流となった本阿弥流の刀劍鑑定以前の姿を知るために、調査・紹介が行われてきた。<sup>(3)</sup>一方、国文学研究の分野では、村戸弥生氏が能「小鍛冶」の考察に際して、三本の銘尽中の「小鍛冶宗近」等に関する伝承を調査している。<sup>(4)</sup>また、新日本古典文学大系『室町物語集 上』所収の『鴉鷲物語』百三十三頁脚注二十四では、校注者の沢井耐三氏が、後掲の表一で⑦とした『鍛冶名字考』の記述と『鴉鷲物語』の記述がごく近いことを指摘している。銘尽についての調査・研究は以上のよう

な状況であり、銘尽所収の説話・伝承に関する研究は、未だ緒についたところと言える。本稿では、室町期に成立したと考えられる銘尽が比較的数量多く現存していることから、中世の刀剣説話・伝承の世界を考えるとき、銘尽が持つ説話・伝承の世界をも考察の対象とする必要があると考えて、ここにその紹介を行うこととした。

次に、本稿をなすにあたって調査しえた銘尽類を、書誌事項を付して一覽する。なお、本稿でとりあげる十二本の銘尽には、外題・内題を共に持たないものが多い。そのため、現在までに銘尽が紹介される時にも様々な名称が用いられてきたが、一定の基準のもとに命名されていた<sup>(5)</sup>。そこで本稿においては、基本的に各々の本の伝承者の名前を冠して「銘尽」という形で呼ぶこととした<sup>(6)</sup>。また銘尽の類は、奥書や本文の内容から凡そ三系統に分類しようと考えているが、分類の基準について特に詳しく触れることはしない。但し、銘尽の一覽にあたってその分類は示しておく。

《表一》 銘尽一覽<sup>(7)</sup>

①『観智院本銘尽』（以下『観智院本』と略称する）

国立国会図書館蔵

・外題 なし ・内題 九丁裏一行目に「銘尽」

・奥書 四十二丁裏に

「以南洞院御秘蔵本令逃行蔵坊／幸順写之畢／応永卅年十二月廿一日 之」

四十五丁裏に

「応永卅年十二月廿一日／書置は袖こそぬるれ／もしを草なからむ／あとのかたみともみよ／岩菊之」

・丁数 四十五丁 ・所収の鍛冶 約三百五十人  
 ・備考 重要文化財指定のため原本未見。調査は、昭和十四年便利堂刊行の複製本によった。故に、書誌事項も複製本付載の解説（三矢宮松氏執筆）によって記す。この本は、系統の異なる銘尽（主に本稿でいう第一系統と第二系統）が一筆で写されて一冊に綴じられている。但し各々の本は完本ではなく、若干の錯簡もあって不完全な取り合わせ本と言え、本稿の系統分類の枠組みからは外れる。

〈第一系統〉

②『利永本銘尽』（以下『利永本』と略称する） 刀剣博物館蔵

・外題 なし ・内題 二丁表一行目に「古今鍛冶銘」

・奥書 二十八丁表に

「右之證本は築形部左衛門入道圓阿之／直説也宇津宮参河入道順阿<sup>玉林</sup>幸阿<sup>玉林</sup>重阿<sup>玉林</sup>氏利永／△ゆめくくわいけんあるへからすひすへしく」

四十九丁表に

「へしゆんあ一本 順といとこなり 阿 ・ 宗一金一春一同  
 キルヤ しゆんと又いとこめはきかす

へしゆんかやうし也

へまん阿一能 しゆんこ 十四さいにておくれ□

同裏に「順 八十二歳 四十餘口十二世二 幸一重一清へ見  
 善同 卅三 連歌の上手也」

終丁裏に「于時天文十四年乙卯月五日本阿弥（花押）」

・丁数 五十七丁 ・所収の鍛冶 約四百二十人

③「伊勢貞親本銘尽」(以下「伊勢本」と略称する)

日立金属安来工場蔵

・外題 なし

・内題 なし

・奥書 二十九丁表に

「宇津宮参河入道本也/築刑部左衛門入道圓阿口伝本也/先  
孝五林玖公自筆大集法成之/主重阿判」

三十五丁表に

「此一冊故伊勢守貞親朝臣以重阿相伝/秘本写之所持之処依

大内左京大夫/殿御所望書写之訖/長享貳年<sup>戊辰</sup>八月日

<sup>伊勢備前守</sup>瑞笑軒<sup>ト云</sup>常喜

同裏に

「銘尽之本去々年明応八年<sup>己未</sup>十二月<sup>九</sup>日/天王寺陣破而河内国

高屋城同廿日/敗北之砌紛失之間於周防国難去/借用而写

之/文龜元<sup>辛酉</sup>五月廿一日<sup>前上總介</sup>政近<sup>在判</sup>」

・丁数 三十六丁

・所収の鍛冶 約三百二十人  
刀剣博物館蔵

・外題 なし

・内題 初丁表に「神代<sup>并</sup>文武天皇御宇大宝年中以来鍛冶銘集」

・奥書 なし

・丁数 六十三丁

・所収の鍛冶 約五百六十人  
刀剣博物館蔵

・外題 原表紙(共紙)左上に「古劍銘」と墨書

・内題 初丁表左上隅に「銘尽」

・奥書 四十二丁表裏に

「本云此内ノカチワ天下ノ重宝トサタメヲカレシ山門ヨリノ

内ノホウサウニコメラレシ<sup>ヒ</sup>ノメイックシノヨシ<sup>ガ</sup>ノ<sup>因</sup>

蓮院サマ是ヲメシ出シ御ヒケンヤカテヲカレヌ時ニ<sup>蓮</sup>

殿御所望アリケリ然ニ不思議ノエンヲモツテモトメテ是ヲ

ノカキウツス物也次ニ時ノ筆者中河武<sup>初</sup>ニ彼銘尽ニハノ

昔中比之カチ斗ニ<sup>近</sup>代ノ者名物ノ者タリトイヘトモ本書ニ

是ノヲノセス雖然イノクマ下向之時名物共彼仁ニ見ハンタ

ニ<sup>及</sup>フノ口伝又上手聞分少シシルス物ナリ」

四十三丁表に

「長享貳年廿日/于時天文廿二<sup>丑</sup>年五月吉日/此本書与板直

江入道殿ヨリ相伝ス/越後国住人(富河与三<sup>花</sup>)<sup>(墨滅)</sup>」

・丁数 四十四丁

・所収の鍛冶 約六百三十人  
刀剣博物館蔵

・外題 なし

・内題 なし

・奥書 三十四丁表に

「右一冊聖阿以<sup>本</sup>書一写<sup>レ</sup>之間口伝等有之/聖阿<sup>在判</sup>」

・丁数 四十丁

・所収の鍛冶 約五百十人  
天理図書館蔵

・外題 表紙中央に「鍛冶名字考」と墨書

・内題 なし

・奥書 三十七丁裏に「享徳元年十月二日/溪主」

・丁数 四十一丁

・所収の鍛冶 約六百四十人  
運覺齋/珍藏」

・備考 『古道集一』（天理図書館善本叢書）所収。原本未見。  
調査はこの影印本によった。書誌事項も、同影印本の解説  
（熊倉功夫氏執筆）による。

⑧『導誉本銘尽』（以下『導誉本』と略称する） 刀剣博物館蔵

・外題 なし  
・内題 なし  
・奥書 四十八丁裏に

「于時文明十六曆霜月十三日山門東塔北谷八部ノ尾於葉養坊  
客殿書之此本事ハ御屋形ノ様從御倉出導誉之御本也其後箕  
浦ノ備中入道崇栄数々他本被檢合珍銘等ノ入之者也彼後亦  
秀雄連々他本被檢合只ノ于今延曆寺所々秘本借之猶以從京  
都公ノ方衆本等召寄見合珍子細加書之畢可ノ秘之」  
終丁裏に

「右一冊字形真草行如本写之畢ノ天正十六子年卯月吉日書  
之」

・丁数 五十九丁  
・所収の鍛冶 約千三百二十人

⑨『芳運本銘尽』（以下『芳運本』と略称する）

日立金属安来工場蔵

・外題 なし  
・内題 なし

・奥書 十六丁表に

「御教書任瓦筆於不憚嘲後難候事ノ城以斟酌存候後見人者指  
字落字ノ等御座可有所於能々御分別專一ノ存候ノ于時弘治  
三丁年卯月廿九日芳運ノ書之」

・丁数 十六丁  
・所収の鍛冶 約五百十人

〈第三系統〉

⑩『宮元盛本能阿弥銘尽』（以下『元盛本』と略称する）

刀剣博物館蔵

・外題 なし  
・内題 なし  
・奥書 終丁裏に

「右此正銘尽事從能阿難波七郎兵衛ノ尉行豊依有子細書写相  
伝畢雖為秘ノ書依御所望令写進覽畢不可有外ノ見者也ノ文  
明拾五年卯三月吉日田使行豊判ノ宮殿參ノ主宮高尾中務大  
輔元盛ノ是持也」

・丁数 三十七丁  
・所収の鍛冶 約八百九十人

⑪『三好下野守本能阿弥銘尽』（以下『三好本』と略称する）

内閣文庫蔵

・外題 表紙左上に題簽を貼り「鍛冶銘尽 全」と墨書  
・内題 なし

・奥書 三十四丁裏に

「右此正銘尽事從能阿難波十郎兵衛ノ尉行豊依有子細書兮相  
伝畢雖為秘ノ書依御所望令写進覽畢不可有外見ノ者也ノ文  
明拾伍年卯三月田使行豊」

三十五丁表に

「右此抄雖為拙者秘藏貴殿御所ノ望之間不殘所存令写進者也  
ノ永禄元年三月三日三好下野守ノ松永右衛門介殿參」  
同裏に

「此御本松永右衛門介殿雖為御秘藏申ノ請則御前于而拙僧  
致祇候乍悪筆ノ書写令進上貴殿御望ニ而候間早筆仁ノ一  
夜ヲ明仕候委細令勘御申候へ候ノ永禄七年十一月廿五日

清舜在判／水野七郎右衛門尉殿□

・丁数 三十五丁 ・所収の鍛冶 約八百七十人

⑫『埋只本能阿弥銘尽』（以下『埋只本』と略称する）

日立金属安来工場蔵

・外題 なし ・内題 なし

・奥書 四十三丁裏に「右此銘尽天下連歌ノ宗匠能阿弥太方コノメイツクシハ

〔埋只彦二郎本ニテ写之（墨滅）〕

・丁数 四十四丁 ・所収の鍛冶 約八百六十人

以上が今回調査しえた刀剣に関する伝書類の内、書写や成立が少なくとも室町期にまで遡りうると考えられる銘尽である。

これらの奥書等から、銘尽の史的展開について考えてみたい。現在のところ、発生については未だ明確な指摘を行うことはできない。ただ、銘尽で最も古い奥書を持つのは①『観智院本』で、「応永卅年」書写の旨が記されており、遅くとも応永末年頃には銘尽が存在したと考えられる。そして、幾つかの銘尽の中には「応長」「正安」「正和」「元亨」といった鎌倉最末期の年号が見られる。

『観智院本』十一丁表（同様な記述は他にも一箇所有り）

天国 大宝年中三年歟。此作ノ刀主ヲきらう。正安之比まで五百九十余歳歟。

『同』 二丁表（同様な記述は他に十四箇所有り）

備前政真 正和五十年までは百五十年也。こすちかゝやすり。

刀剣鑑定の分野においては、これらの記述から鎌倉最末期には銘尽の類が存在した可能性があったとする<sup>(9)</sup>。この推測は、前節で見た『増鏡』・『源平盛衰記』あるいは延慶本『平家物語』・『新札往

来』等の記述、更には鎌倉中期頃から刀剣に銘が刻まれるといった状況とも符合する。また『増鏡』や『盛衰記』に見られた、「道の者」等と呼ばれ、刀剣の善し悪しを見分けることのできた人々が、銘尽の類を生み出すのに何らかの関わりを持っていたものと推測される。

恐らく鎌倉最末期から南北朝期頃に現れた銘尽は、諸本の奥書によれば文明・長享頃に特に流布を見たようである（③『伊勢本』「長享貳年」、⑤『直江本』「長享貳年」、⑦『名字考』「享徳元年」、⑧『導啓本』「文明十六曆」、⑩『元盛本』「文明拾五年」、⑪『三好本』「文明拾伍年」。とりわけ⑧『導啓本』の奥書によれば、様々な銘尽を方々から集めてつきあわせ、元の本にない記事を書き加えていったことが読みとれ、当時の銘尽に対するかなり積極的な享受の姿勢が窺える。そして文明・長享以後も、「文亀」「天文」「弘治」「永祿」「天正」といった年号が奥書に見え、室町期を通じて銘尽の類が流布していたことがわかる。

次に、銘尽がどのような階層の人々に享受されていたのかを知るために、銘尽類の奥書を具体的に検討していく。まず①『観智院本』に見られる「南洞院」については、次のような資料から三井寺の一院が想定される。

『山科家礼記』応仁二年三月二日（史料纂集）

一、南洞院より御琴一張返進られ候也。

『言国卿記』文明十三年三月三日（史料纂集）

一、自三井寺一南洞院来臨也。当年未始也。

また⑤『直江本』の奥書（四十二丁表）には、「山門」即ち延暦寺

に銘尽が存在したことが記されている。

本云。此内ノカチワ、天下ノ重宝トサタメヨカレシ、山門ヨリ内ノホウサウニコメラレ、シンヒノメイツクシノヨシ云々。

⑧『導誉本』の奥書でも、同じように延暦寺に銘尽が存在したことを記すが、この奥書からは他にも様々なことがわかる。まず最初に、「文明十六曆」に「山門東塔北谷八部尾」の「葉養坊客殿（未詳）」でこの銘尽が作成された旨が記される。続いて、もともとこの本は「御屋形様」の倉から出された「導誉之御本」であり、その後「箕浦備中入道崇栄」が「数々他本」とつき合わせて「珍銘等」を書き加えた、とする。「箕浦備中入道崇栄」については、次の資料から京極家の武士であったと考えられる。

『江北記』（群書類従）

一、能仁寺殿（京極高詮）御舎弟五郎左衛門殿と申候。御家督を被レ望御取持候。是を金吾さうどうと申也。箕浦次郎右衛門事、金吾方を申。…次郎右衛門尉、其次三郎左衛門、其次四郎左衛門とて三人兄弟也。然間次郎右衛門惣領筋也。三郎左衛門は備中と申。…

そして、「御屋形様」の倉から出た「導誉之御本」の「導誉」は、恐らく京極家の祖である佐々木導誉であると考えられることから、この「御屋形様」は文明頃の京極家の当主と推測される。奥書ではその後、「秀雄」なる人物（未詳）によって更に他本とつき合わせられ、今（文明十八年）ここでは、「延暦寺所々秘本」や「京都公方衆本」等を借り集めて「珍子細」を書き加えた、ということになる。以上のように、この本の奥書からは、銘尽が延暦寺のあちらこ

ちらや京極家、或いは京都の將軍家周辺に存在し、それらをかなり熱心に集めて集大成的な銘尽をつくらうとしていたことが読みとれる。このことを裏付けるように、『導誉本』には千人をこえる鍛冶の名と百をこえる説話・伝承が収められ、本文中には「他本」「イ本」の注記や「他本内珍説」（五十三丁裏）の項目がたてられている。また更に、③『伊勢本』では「伊勢守貞親」「大内左京大夫（政弘）」「伊勢備中守（貞藤）」⑤『直江本』では「与板直江入道（越後与板城主直江大和守実綱）」、⑪『三好本』では「三好下野守（所謂「三好三人衆」の一人）」というように、中央だけでなく、地方の有力な武家の名も見られる。<sup>10</sup>

その他奥書に現れる注目すべき享受者としては、阿弥号を持った同朋衆のような存在かと思われる人々がある。これらの人々は、②『利永本』には比較的多く見られ（重阿」「幸阿」「まん阿」等）、③『伊勢本』（重阿）や⑥『聖阿本』（聖阿）にも見える。ただ、これらの人々は、現在のところ具体的にどのような人物であるかを想定することが難しい。また⑩⑫の諸本の奥書は、全て「能阿弥」からの伝書である旨を記す。この「能阿弥」は、唐物目利で知られた所謂「真能」とされるが、確定的なことが言えるような資料は今のところ見出せない。<sup>11</sup>

以上銘尽の奥書から、寺院や、中央・地方の中・上流の武士、或いは阿弥号を持った同朋衆のような人々、といった階層に、室町期を通じてかなり積極的に銘尽が享受されていたことが認められた。<sup>12</sup>そしてこのことは、銘尽に収められた大量の刀剣に関する専門的な知識や説話・伝承が、室町期の文化の主要な担い手達に伝えられて

いったことを意味している。

### 三 中世における刀剣説話・伝承世界の諸相

従来、中世の刀剣に関する説話・伝承として認識されてきたのは、冒頭でも述べたように軍記物語を中心とした文芸作品所収のものであった。それらの内の主要なものを一覧すると次のようになる。

#### 〈表二〉 文芸作品所収の刀剣説話

##### A 軍記物語中の説話

「保元物語」流布本

「鶴丸」説話

「平治物語」諸本

「抜丸」説話（平家の重代）

「同」陽明文庫本以外の諸本

「鬚切」説話（源氏の重代）

「平家物語」延慶本

「抜丸」説話（平家の重代）

「同」長門本

「小鳥」説話（平家の重代）

「同」屋代本、百二十句本等

「鬚切」「膝丸」等の説話群  
（所謂「剣の巻」、源氏の重代）

「源平盛衰記」

「抜丸」「小鳥」「木枯」説話  
（全て平家の重代）

「曾我物語」

「友切」等の説話群

（源氏の重代）

「太平記」

「鬼丸」「鬼切」説話

（源氏・北条氏の重代）

「難太平記」

「八々王」の説話

（今川家の重代）

「皇山記」の「大鍛冶」・「養研通」の説話

（皇山家の重代）

※以上の内、説話中の刀剣の作者を注記するもの。

・「平治物語」流布本の「抜丸」「鬚切」説話

・「太平記」西源院本、梵舜本、流布本の「鬼丸」「鬼切」

説話（永和本、神田本、玄玖本といった古本を残すとされる諸本

には、作者名の注記はなし）

・「難太平記」・「皇山記」

##### B 軍記物語以外の文芸作品類に見られる説話・伝承的記事

（鍛冶・銘に関するものを中心に）

「新札往来」

評価の高い刀鍛冶の名が列記される。

（第一節に本文を示した）

「桂河地蔵記」

「新札往来」と同趣の記述。

「尺素往来」

「新札往来」「桂河地蔵記」と同趣の記述。

「鴉鷲物語」

「鶴丸」説話（「保元物語」の説話とは別種の

もの。「吉家」の作とする）

「弁慶物語」

弁慶の太刀を「三条小鍛冶」の流れの鍛冶

の作とする。

「月菴醉醒記」

「後鳥羽院番鍛冶」の記事が収められる。<sup>(13)</sup>

「楊嶋曉筆」

「靈剣」部を立て、和漢の名剣説話を収め

る。

能「土蜘蛛」

「膝丸」説話

能「小鍛冶」

刀鍛冶「三条小鍛冶宗近」についての説話。

狂言『粟田口』 「粟田口派」の刀工の作の刀剣が中心とな

る。

狂言『長光』 備前国の「長光」作の刀剣が中心となる。

幸若舞曲『剣さんたん』

これらを一瞥する限りでも、中世、特に室町期には、刀剣に関する説話・伝承が多数存在したことがわかる。また軍記物語中の説話のほとんどは、源氏や平家等に代々伝えられた「重代の刀剣」にまつわる説話となっている。更に、「銘」や鍛冶への関心というものが文芸作品の場に反映していることも知られる。

次に、室町期の公家日記の中に見られる刀剣に関しての説話・伝承を見てみたい。これらは、当時における刀剣説話・伝承の享受の姿を具体的に窺うことのできる興味深い資料と考えられる。

ア『実隆公記』延徳二年十一月四日（統群書類従完成会発行、太洋

社刊行本による。（一）内は割注）

…自二左相府一晩浪可レ令二用意一之由命レ之間、酉刻計罷向。予、滋野井中納言、姉小路前宰相、師富朝臣等請判。清談及二夜景一。彼重代太刀（此太刀、実家公旧都月見之時帶レ之。取落之處、浮レ水之間号二千鳥一云々。無銘、小鍛冶作云々。）并自二慈照院殿一拝領之太刀国友<sup>林</sup>等各見レ之。有興々々。

イ『蔭涼軒日録』長享三年正月晦日（統史料大成）

…夜来織田安芸入道殿初来臨。持以一纏一。有一小宴一。明叔茂叔在レ座。信上司話云。先年於二大内之第一、有一酒宴一。吉見三郎殿廿一歳殺二陶中書一。内藤弾正当座殺二

吉見一。々々所持之刀七寸五分名レ之曰二鶴噬<sup>ウライ</sup>一。昔彼先祖

河獵之時墮二此刀於大河中一。失却三年後又使レ鶴時、鶴

含二此刀一自二水底一上。故名レ之。彼家重代也。以レ故自二

大内方一贈二於吉見之家一。一時之談柄也<sup>云々</sup>。

ウ『看聞日記』永享八年十二月十日（統群書類従）

…於二宝殿院一仏事執行。夜持経参。累代太刀<sup>天狗</sup>、入二

見参。未レ見レ之間、一覽有レ志之由兼令レ申。仍入二見

参一。

エ『山科家礼記』文明九年四月二十九日（史料纂集）

一、小笠原ソウリヤウイテ方事ハ、センタイノ御トキ長清ト

申人ハシメテ被定之。彼家重代ノ刀ハ、名ウスサマトユ

ウナリ。

アの例は、「左相府」（徳大寺実淳）主催の宴に集まった四人の公卿に、その夜の肴として、徳大寺家重代の「千鳥」という号の太刀を含む数振の太刀が披露されているものである。日記に、「千鳥」の号の由来が記されていることから、宴の席上「千鳥」の太刀を手にとりながら、徳大寺家の当主によって説話が語られたのであろう。この例は、刀剣はその場にはないものの、酒宴の席上「一時之談柄」として、吉見家重代の刀剣「鶴噬」の号の由来となった説話が語られている。このように、刀剣に何らかの説話とそれを象徴的に示す号が付加されることは、問題とされる刀剣が他の刀剣とは異なる特別な存在になることを意味し、「重代」の刀剣として一層の価値を持つことになる。それ故、ウ・エのように説話的記述は持たないものの、共に重代の太刀の「号」（「天狗切」や「ウスサマ」）だけがつ

けられている場合も、背後にはア・イと同様、号の由来となった何らかの説話が存在したと考えてよいであろう。ウの例でも、「天狗切」の号を持つ「累代」の太刀をかねてから見たいと言われているので持参したとあり、恐らく持参された「天狗切」の太刀を眼前にししながら、由緒の説話が語られたものと思われる。このウ・エのように、説話は記されず「号」だけが記されるのは古記録の中だけのことではない。文芸作品、特に後期軍記類や後述する銘尽の中にも見られ、それらの場合にも号の由来となった説話が背後に存在したと推測される。

以上の例から、室町期の公家にとっても家々の由緒ある重代の刀剣を鑑賞し、それらにまつわる様々な興味深い説話を知るのはいっの楽しみであったこと、更に刀剣を実際に手にとりながら説話・伝承が享受される場合が存在したことが見てとれたであろう。また実物の刀剣を伴って説話・伝承が享受される場合は、文芸作品中の説話・伝承を書物の上だけで享受するよりも、説話・伝承についてのより深い理解がなされたと言えるだろう。

前述のように、中世の刀剣についての伝書である銘尽の中にも多数の刀剣説話・伝承が存在する。一例を次に示す。

a 『観智院本』十五丁表

助重 直鉾。昔ハ備前、今近則ト打。不住知。畠山四尺四寸向平ハ此作也。

b 『伊勢本』九丁裏

友成 備前国住人：九郎判官義経、鞍馬寺多聞天ヨリ感得之金作太刀、此作也。平家能登守教経所持之太刀同作也。

c 『元盛本』二十丁裏（一）内は割注）

守恒〔同御宇悪七兵衛景清アサ丸ノ作者也〕

d 『観智院本』三十八丁表

藤源次 さかみの国、三浦のすけ重代、咲栗といふ太刀の作。

やきはハほそく、やまと太刀ふせい也。

e 『導管本』四十八丁裏

一ハ利目丸。紀新大夫行平作。

f 『埋只本』六丁裏（振り仮名は省略した）

一ハ国宗（「なかご」の図）

国宗カ作ニ、赤松ノ重代、南泉と云一尺八寸太刀あり。又

同作、畠山重代三尺八寸の太刀あり。異名ヲ袖せはと云。

天下ニ隠ナキ 重宝也。：

g 『聖阿本』二十二丁裏（振り仮名は省略した）

金王中次郎 此さくのたち名の物二ふりあり。一ふりはこうぶく

寺のしゆと、下の御門さうでんこれあり。やしろへさんろうのとき、此たちをぬきていてけるに、しとみのつりかねにあたりて、かけすきれておちぬ。此ゆへにつりかねきりといふ。そのち又、このたちをぬきて大竹のなかをうちふりてとをる事ありけるに、此たちにあたつて一町はかりはゆんでめてことくくたけきたり。さていま一ふりは、大和ノ国民古市某征戦の事ありけるに、ある山なかをとをりけり。このたちをぬきてもちたるを、さかさまにつゑにつきてゆきけるに、此たちしだいに おもくおほへければ、とりなをしみるに、此たちのさきにあたりけるいしどもつらぬき、あまたありけり。かるがゆへに石と

をしといふ。のちにめいぶつなるにより、しやうぐんけへめされけり。このたちみるやうくでんあり。

h 『元盛本』三十三丁表

一 周防国清綱千定（「なかご」の図）

杉森ト云 在所ニ住。アル合戦ニ、当社ニ火カ、ル。門ニ御座有

二王焼賜ト云 トシケレハ、ウシロノ大クサリヲキリタスケ奉ニヨ

リ、二王三郎ト云。元ハ悪三郎ト云、銘打ホトノ鍛冶ニアラス。

此故ニ二王三郎ト号ス。

銘尽の中で最も多く見られるのは、a、b、cのように「畠山（重忠）」「（源）義経」「平教経」「悪七兵衛景清」といったような、

軍記物語に登場する人物達の佩刀が誰の作であるかを記す、ごく短い伝承的記事である。他には、d、e、fのように、問題となる刀剣が様々な家の「重代」である旨が記され、且つ「咲栗」「利目丸」

「南泉」「袖せば」といった「号」が示される形も数多く存在する。

古記録の例から推察したように、刀剣に号がある場合はほぼ確実にその号の由来となる説話があったと考えてよく、d、e、fの例でも、

恐らく背後に何らかの説話が存在したものであろう。この推測は、

g、hのように「号」（「つりかねきり」や「石をし」等）とその由来の説話が共に記されていることから、銘尽の世界でもまず誤りのないものと考えられる。銘尽中には、このg、hのように刀剣

の切れ味の良さを話の中心とする長文のものも存在する。その他軍記物語に見られた「小鳥」や「抜丸」の説話等も、源平の「重代の

刀剣」として、軍記と同じ形や異なる形で収められている。先程の

a、b、cのような例も含めて、軍記物語等の文芸作品と銘尽に共通し

て存在する説話・伝承の関係については、文芸作品に収められていたものを銘尽が受容した場合が多いと考えられるが、逆に銘尽の記述が文芸作品の中にとりこまれた可能性が考えられる場合もある。

こういった、文芸作品と銘尽中の説話・伝承の関係については具体的な検討を行う必要があると考えるが、稿を改めて論じることとしたい。以上のように、銘尽中には従来知られていなかったものも含めて長短様々な説話・伝承が見られ、文芸作品中の刀剣説話・伝承の世界に優に匹敵する世界を形成している。また、「銘」が中心となる銘尽の世界においても、「重代の刀剣」の話柄はやはり主要なものとなっている。

中世の刀剣に関する説話・伝承の世界は、以上述べてきたように決して一様ではない。それらは、文芸作品所収の説話・伝承、古記録の中に現れた説話・伝承、銘尽中の説話・伝承の三つにまとめられる。そしてこの三つのいずれにおいても、「重代の刀剣」の由来を伝える話柄が主要な位置を占め、更に「銘」の注記が頻繁に見られた。そこで、中世の刀剣説話・伝承の世界にとって、「重代の刀剣」という話柄の存在がどのような意味を持っていたのか、また、この話柄の中で「銘」の注記がどのような役割を果たしていたのか、といったことについて考えてみたい。

古代においては、既に「草薙剣」が天皇家の重代として存在し、平安朝にも撰関家重代の「小狐」等が現れる。即ち、古代における「重代の刀剣」とは、特定の高貴な家に代々伝えられたものであった。従って、刀剣や刀剣にまつわる説話・伝承の価値も、それらの家が持っていた強大な権威・価値によって付随的に高められ、外側

から支えられていた側面があったと考えられる。しかし天皇家や摂関家等の権威は、古代から中世にかけての時期徐々に弱まっていき、かわって様々な武家が力を手に入れていく。この社会的な変化によって、ごく限られた家の重代という形しかとりえなかった刀剣説話・伝承の世界が、様々な家の重代という形をとりうるようになってきたと考えられる。つまり、古代においても中世においても、刀剣に関する説話・伝承が共に概ね「重代の刀剣」という話柄をとっていたものの、古代ではそのことが極めて固定的な世界しか生み出せなかったのに対し、中世では非常に多様性に富む世界を生み出すことになったのである。一方、古代の天皇家や摂関家というごく限られた家が持っていた強大な権威に較べて、中世の様々な武家が持っていた権威は幾分低いものであったと言える。それ故、「重代の刀剣」や説話・伝承に外側から与えられていた付加的な価値も、中世においては自ずと低下したであろう。しかし、この付加的な価値の低下を補ったのが、「銘」の要素であったと推測される。というのも、説話中に記された個々の銘は、銘尽や武家故実書等の中でも特に優れた銘とされていたものであったことから、説話に登場した刀剣やその刀剣の持主、或いは家々の価値を高める機能を、それらの「銘」が担っていたと考えられるからである。また、第一・二節で見たように、鎌倉末期から室町期にかけては、刀剣に関する文化が大きな存在となり、「銘」が身近なものとして広く人々に認知されていた。従って、「銘」を注記することは、説話に事実性を強めるという新しい重要な働きも果たしていたと考えられる。

## おわりに

刀剣に関する説話・伝承という、文芸作品の中に収められてしまえば一つの挿話のような形になってしまいう世界について、その世界が特に興隆していたと思われる室町期を中心に検討してきた。

従来の研究では、文芸作品所収の説話・伝承の内の主要な幾つか、作品中でどのような意味・機能を持つのかということについての議論が主に深められてきた<sup>14)</sup>。しかしそういった視点からでは、中世の刀剣説話・伝承世界の全体を俯瞰しにくい憾みが遺った。本稿では、室町期の刀剣を中心とした文化を視野に入れつつこの世界を探っていくことで、文芸作品の場だけでなく、様々な場で多くの刀剣説話・伝承が存在したことを指摘し、この世界の広がりを示した。更に、中世の刀剣説話・伝承の世界にとって、「重代の刀剣」の話柄と「銘」の注記とがどのような意味を持っていたのかを併せて考察することで、この世界の輪郭をおぼろげながらも描きえたのではないかと思う。

今後は、銘尽中の説話・伝承、文芸作品中の説話・伝承、そして古記録等で見られた口承段階での説話・伝承が、相互にどのような関わりを持っているのかを検討していくことが課題となろう。また刀剣説話・伝承の世界が、今回示したような様々な側面を持つことを認識したうえで、諸軍記中の説話・伝承の持つ意味等を改めて問うていきたい。

(1) 以上、『日本刀重要美術品全集 第8巻 諸索引と資料』（本間順治監修、広井雄一編著）、「重要刀剣等分類目録」（日本美術刀剣保存協会編）による。

(2) 《表一》に示した諸本の奥書・内題・外題の幾つかに見られる。また、寛永十九年大蔵虎明写の『狂言之本』所収『粟田口』の中に、「いはいはふずるは、ことくくめいづくしにあふて満足した」（本文の引用は、表現社刊行の『大蔵虎明本狂言集の研究』による。振り漢字は省略。傍線は私に付した）とあり、同じ頃の書写とされる和泉流の『狂言六義』所収『粟田口』でも、「なにくくあわた口の名づくし的事ト云テ」（本文の引用は、天理図書館善本叢書『狂言六義 上』による。傍線は私に付した）とある。

(3) 鹿島則泰氏「古鈔本銘尽について（上）」「同（下）」（『書誌学』一の一、一の一 昭和八年一月、三月）  
辻本直男氏「中世における刀剣書」の研究（一）—観智院本銘尽について—（『刀剣美術』二十二号昭和二十八年九月、以下（二）（四）の続稿あり。）

間宮光治氏「新資料「築氏正長銘尽」解題」（『刀剣美術』三百十五号 昭和五十八年四月）  
同氏 「文明十六年、佐々木氏延暦寺本銘尽」解題」（『刀剣美術』三百十七号 昭和五十八年六月）

等の論文がある。

(4) 「小鍛冶」の背景—鍛冶による伝承の視点から—（『国語国文』六十一巻三号 平成四年三月）

(5) 日本美術刀剣保存協会では、同協会所蔵の刀剣古伝書に関する目録（『和装刀剣古伝書等蔵書目録』）を作成・発行している。また、日立金属安来工場所蔵の刀剣古伝書については、青賞堂発行の『大素人』第十三号付録に、『和装図書及古文書目録 刀剣関係の部』の形で目録が作成されている。これらの目録において命名されている銘尽類の名称と、本稿で用いる名称とは異なるものである。

(6) 但し、後掲表一の①『観智院本銘尽』と④『鍛冶銘集』、及び⑦『鍛冶名字考』の三本に関しては例外的な扱いをした。即ち①と⑦の二本については、表一の各々の備考欄で示したように、複製本が公刊され、その際つけられた書名が通用していると考えられるため、本稿でもその書名を用いた。また④については、その伝承者が不明であるため内題の一部をとって書名とした。

(7) 銘尽諸本に関する書誌事項の内、表紙・寸法・料紙については省略した。また十二本は全て写本で、装幀は袋とじである。なお奥書の本文中、明らかな誤りを見せ消ちで訂正している場合は、訂正本文だけを示した。

(8) 『観智院本』以外の例としては、『直江本』で「正和五年」が四箇所、「応長年中迄」が一箇所、「元亨マテ」が一箇所確認でき、『鍛冶銘集』では「正安之比まで三百余年」という記述が一箇所見られる。

(9) 注(3)で挙げた論考等。

(10) その他にも、②『利永本』及び③『伊勢本』に見られる「宇津宮参河入道」「築刑部左衛門入道圓阿」や⑩『元盛本』⑪『三好本』に見られる「難波（田使）行豊」等も、中流の武家であると考えられる。

（注11の論考参照）

(11) 以上の銘尽の伝承者については、刀剣鑑定分野において次のような論考がある。

小山金波氏「播磨物の研究(11) 赤松政則と能阿弥本銘尽(1)」

(『刀剣美術』二三七号 昭和五十一年十月)

上森岱乘氏「刀剣目利きの大先達宇津宮参河入道考 附名越遠江入道考」

(『刀剣美術』三三〇号 昭和六十一年三月)

同氏「築氏本銘尽にみる古伝書の継承者列伝」(創立四十周年記念募集論文集) 日本美術刀剣保存協会刊 昭和六十三年十二月)

生野 勇氏「戦国武将目利者三好釣閑斎の研究」(同前)

(12) ここでは公家の関与が確認できないが、古記録の記事から考えると、公家が銘尽を享受していた可能性も考えられるであろう。

(13) この記事は、ほとんどの銘尽に収められている。また本稿第一節で挙げた「増鏡」の記事にも見られたように、後鳥羽院と刀剣・鍛冶とは、中世において何らかの関わりを持ったものと理解されていたらしいが、この問題については別の機会に改めて検討してみたい。

(14) 生形貴重氏「武具伝承と物語の構想」(『平家物語の基層と構造』近代文芸社刊 昭和五十九年十二月)

大羽吉介氏「抜丸説話と平頼盛平氏一門離反をめぐって」

(『駒沢国文』二十二号 昭和六十二年二月)

須藤 敬氏「保元物語」信西の太刀「小狐」をめぐって」

(『軍記と語り物』二十三号 昭和六十二年三月)

松尾葦江氏「剣の巻」の意味するもの」

(『日本古典文学会々報』百十二号 昭和六十二年七月)

白崎祥一氏「軍記物語における刀剣伝承の展開―源氏系話を中心に

―」(『国東文庫編』中世説話とその周辺) 明治書院刊

昭和六十二年十二月)

多田圭子氏「中世軍記物語における刀剣説話について」

(『国文目白』二十八号 昭和六十三年十一月)

#### 付記

本稿は、平成五年度、大阪市立大学大学院文学研究科に提出した修士論文「中世における刀剣説話・伝承の基礎的研究」の一部である。その作成にあたって、貴重な資料の閲覧・調査を御許可下さった諸機関にあつく御礼申し上げる。とりわけ、刀剣博物館・和鋼博物館・日立金属安来工場の皆様には、多数の刀剣伝書等の閲覧・調査をさせて頂くために格段の御高配を賜り、多くの御示教を仰いだ。記して、甚深の謝意を表す。また本稿をまとめるに際しては、関西軍記物語研究会第二十二会例会(一九九四年四月二十四日、於大阪工業大学)において口頭発表させて頂いた内容に加筆訂正を加えた。席上、御教示を賜った皆様方に深謝申し上げます。